

第 8 回 理事会議事録

1.日時：平成 27 年 1 月 30 日／午後 2 時より

2.場所：東京都港区芝公園・増上寺会館「椿の間」

3.出席者

(1) 理事現在数/9 名 出席理事/9 名 欠席者/0 名

1.安田暎胤 2.伊東政浩 3.桶屋良祐 4.倉澤豊明 5.末廣久美 6.高輪真澄
7.中村康雅 8.星 松岳 9.山田一眞

(2) 監事現在数/3 名 出席監事/3 名

1.大西幸男 2.木村匡成 3.松平實胤

4.議長 安田暎胤

5.議 題

報告事項

1：平成 26 年度事業中間報告

議案事項

第 1 号：平成 27 年度事業計画案審議の件

第 2 号：平成 27 年度歳入歳出収支予算案審議の件

第 3 号：任期満了に伴う顧問・参与改選の件

第 4 号：定時評議員会開催の件

6.会 議

(1) 開会宣言：正本事務総長

(2) 定足数報告：正本事務総長より定款第 31 条に基づき会議の成立を宣言

(3) 定款第 32 条に基づき理事長安田暎胤氏が議長席に着席

(4) 正本事務総長より定款第 33 条の 2 に基づき議事録に理事長および出席監事の署名捺印を要する旨を通達。

報告事項：1.平成 26 年度事業中間報告

議長の指示を受け、事務局より大工原彌太郎総務部次長が配布資料要点の朗読により報告。

平成 24 年公益財団体制発足とほぼ同時期に始まる年々の財源的狭窮に乗ずるように当財団の事業主体であるインドの現場では年々々々高速の経済成長によるルピー通貨の価値下落(インフレーション)により、消費者物価高や人件費高騰が日本寺維持費の上昇を余儀なくさせている旨を報告。また当財団基幹事業 13 項目の継続実施事業の報告、塩川正十郎氏から河村建夫氏へ名誉会長交代の平成 26 年 10 月 24 日理事会(書面)決議がなされた旨を報告。

7.議事経過および決議

引き続き議事に入る。

◎議案事項第1号：平成27年度事業計画案審議の件

議長の議事進行により事務局より議案説明：

配布資料朗読に注釈を加えながらの議案説明により「平成27年度事業計画案」を上程。

質疑応答後、議長が賛否を諮ったところ、

議案事項第1号：「平成27年度事業計画案」は全会一致で承認された。

続く議長の議事進行により

◎議案事項第2号：「平成27年度歳入歳出収支予算案審議の件(資金調達および設備投資の見込みを含む)」の審議に入る。

議長の議事進行により事務局より議案説明：

収支予算内訳表の読解・解説。昨年「平成27年度歳入歳出収支予算案」を上程。質疑応答は下記の通り

山田理事：

予算の中で別紙の設備投資の内容の金額については予算内訳に記載はないのか。

事務局：

27年度中に建設着手、その部分として3000万円としてのお金は出ていくことになるが、正味財産増減計算書上で費用として計上するものでなく建物等の施設を使っていく期間に応じて徐々に費用計上するものであり、予算書上に出すものでなく決算時の貸借対照表に記載するものである。

木村匡成監事：

貸借対照表の件、特定資産に仏教学東洋学研究所の積み立てがあり、その部分から取り崩して固定資産に組み込み、減価償却という形で収支が予算の方に入る。

伊東理事：

会員増というのは、どの会員なのか。それがどの項目に反映しているのか。

正本事務総長：

正会員収入の項目になります。できれば維持会員の増数を望む。

山田一眞理事：

財政立て直しというための正会員の収入増に努めるということに関して増やしたい維持会員や法人会員の数を示してももう少し明確に区分し増やしていくということでやっていった方がよいのではないかと。

事務局：

予算書の上では、前年より100万円増で予算建てしている。その根拠としては、役員の方々にそれぞれ1万円の会費を納めていただく法人会員の100名の増加に努めていただくということで予算化している。

維持会員はなかなか難しいので護持会員として計上した。

山田理事：

今後、何千万かのことをやっていかねばならないのに 10 万円の維持会員を何人増やすかということやっていかなければ、祐天寺様からの寄付金減額に対応できないのではないかと懸念を持っている。

数千万単位の増収につとめるには 10 万円の維持会員を増やすという方向が大事ではないかと思う。

桶屋理事：

根本的に財政のしくみをどう図るのかというのが問題で、不足する金額をどう補うかということの話だと毎年同じ話になるので、もう少し根本的に財政をどう立て直すかということを考えるべきだと思う。今の報告は対処療法の話になり、根本的な話にはならないのではないか。

安田理事長：

根本的にどう対処するか考えていかなければならない。

山田理事：

こういう問題を誰が考えるのか。毎年 500 万円の減額に対してどのように誰が対応するのか事務局の意見を聞きたい。

正本事務総長：

私たちの現地での活動は非常に素晴らしいと現地で評価されており、先ほど申し上げたとおり、10 万円の会員を役員の方々に 1 名につき 3 名ずつ増やしていただければと考えている。

山田理事：

それはこの予算とのすり合わせはできているのか。

事務局：

予算の中で会員数の増加ということでできている。

逸見総務局長：

ジャパンギビングというクラウドファンディング会社を通して寄附を募るということで計画をしている。また仏教著名人の方々と日本寺を訪問いただき、ご寄附を頂戴する。また、日本寺への分骨受け入れにより、協会の護持にご協力いただくということを企画している。

また、河村名誉会長が 4 月以降インドに縁の深い、SUZUKI 自動車はじめ、政界にアタックをしていくということで話を進めている。自民党大阪府連会長、武本直一代議士はじめ、奈良の高市早苗総務大臣等にこの話について内々に協力姿勢をいただいている。進捗は理事会にて報告する。

質疑応答後、議長が賛否を諮ったところ、議案事項第 2 号：「平成 27 年度歳入歳出収支予算案審議の件(資金調達および設備投資の見込みを含む)」は全会一致で承認された。

◎議案事項第 3 号：「任期満了に伴う顧問・参与改選の件」承認審議に入る

議長の議事進行により事務局より議案説明：

平成 27 年 4 月から 29 年 3 月まで就任期間の顧問・参与の改選につき、顧問、清水谷孝尚、浅草寺貫主の遷化により次期浅草寺貫主が決まり次第顧問に就任を願う、またその他の方々は重任いただく旨を説明後、「任期満了に伴う・顧問参与の件」を上程。

質疑応答後、議長が賛否を諮ったところ、議案事項第 3 号：「任期満了に伴う顧問・参与改選の件」は全会一致で承認された。

◎議案事項第 4 号：「定時評議員会開催の件」承認審議に入る。

議長の議事進行により事務局より議案説明：

次回評議員開催 2015 年 2 月 16 日

木村監事：

定款第 7 条によると評議員会では、理事会で議決された事業計画、予算等の承認の必要はないことになっている。今回の評議員会は、理事会での承認事項を報告するという事で理解してよいか。

事務局より回答：

その通りです。

質疑応答後、議長が賛否を諮ったところ、議案事項第 4 号：「定時評議員会開催の件」は全会一致で承認された。

以上をもって議事を終了した。

以上の議事経過およびその結果を明確にするため、本議事録を作成し、理事長並びに出席監事つぎに署名押印する。

議事記録者：廣石香里

平成 27 年 1 月 30 日

公益財団法人 国際仏教興隆協会 理事会

議 長 _____ 理事長（代表理事）安 田 暎 胤 ⑩

署名人 _____ 監事 大 西 幸 男 ⑩

署名人 _____ 監事 木 村 匡 成 ⑩

署名人 _____ 監事 松 平 實 胤 ⑩